

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務統括部長 太田 明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務統括部長 太田 明

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号  
(梅田第一ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第92期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第93期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第92期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	43,869	27,110	147,003
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	699	△6,277	△7,716
四半期(当期)純利益又は純損失 (△) (百万円)	234	△6,457	△15,773
純資産額 (百万円)	78,831	51,223	57,818
総資産額 (百万円)	174,279	142,528	147,768
1株当たり純資産額 (円)	645.04	417.57	471.98
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失 (△) (円)	1.93	△53.17	△129.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.32	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	35.6	38.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,971	△2,148	14,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,774	△845	△12,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,537	2,791	2,999
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,886	13,042	12,891
従業員数 (名)	10,517	10,139	10,063

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第93期第1四半期連結累計(会計)期間及び第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(連結子会社) サンケンビジネスサービス 株式会社	埼玉県新座市	90,000	全社	100.0(―)	当社グループの事務代行サービスを行っております。

- (注) 1 議決権の所有割合欄の( )は間接所有であります。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	10,139
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,348
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体	16,554	△53.1
PM	5,117	△16.9
PS	3,058	7.6
合計	24,729	△44.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体	21,445	△36.0	9,656	△33.7
PM	5,586	△1.2	1,487	△32.4
PS	2,787	△16.7	2,979	21.9
合計	29,819	△29.9	14,123	△26.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体	19,435	△45.5
PM	5,336	0.3
PS	2,338	△18.8
合計	27,110	△38.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるエレクトロニクス業界は、昨年秋以降の世界同時不況を受けて厳しい状況が続いておりますが、中国での家電下乡政策や国内でのエコポイント政策などの影響から、一部市場で回復の兆しを見せております。しかしながら前年同期の水準と比べれば、未だ市況は低調に推移しており、加えて円高基調の継続など、当社グループを取り巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いております。こうした中、当社グループでは業績回復を図るため、昨年より実施している経営合理化策を継続実施するとともに、厳しい市況環境に対応すべく、「損益分岐点重視の経営」などの改革に取り組んでまいりました。更に、「エコ・省エネ」に着目した新製品の開発にも積極的に取り組むなど、業績回復に向け注力してまいりました。この結果、1月を底に受注は回復し、4月以降もその傾向は継続いたしました。しかしながら、全体としては未だ7割水準の回復に止まっており、また一部で材料・部品調達難の影響もあったことから、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高が271億10百万円と、前年同四半期に比べ38.2%の減となり、損益面につきましては、営業損失58億40百万円(前年同四半期 営業利益10億3百万円)、経常損失62億77百万円(前年同四半期 経常利益6億99百万円)、四半期純損失64億57百万円(前年同四半期 四半期純利益2億34百万円)を計上することとなりました。

#### ① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

半導体事業のうち半導体デバイス製品につきましては、薄型TV向け製品におけるシェア拡大や当社が取組みを強化している「エコ・省エネ」対応製品が好調に推移したことから、AV及び白物家電向け製品の受注回復が進みました。しかし、自動車及びOA・産機市場につきましては、消費需要及び設備投資が未だ低迷していることから、回復度合いは緩やかなものとなりました。CCFL製品につきましても、最悪期を脱した後は、主に32インチ以下の液晶TVが大きく回復いたしました。しかし、40インチ超の大型製品市場は引続き低迷していることに加え、単価下落も進むなど、大変厳しい状況での推移となりました。これらの結果、半導体デバイスとCCFLを合わせた当事業の売上高は194億35百万円と、前年同四半期比162億35百万円(45.5%)の大幅な減となり、営業損失45億85百万円(前年同四半期 営業利益18億34百万円)を計上することとなりました。

PM事業につきましては、シェア拡大により液晶TV向け製品の受注が前年同四半期に比べ増加するなど好調に推移し、売上高は53億36百万円と前年同四半期比15百万円(0.3%)の微増となりましたが、OA機器向け製品などの落ち込みから、営業損失4億95百万円(前年同四半期 営業損失3億23百万円)を計上することとなりました。

PS事業につきましては、携帯電話基地局向け電源等の国内における市場変化は比較的軽微でありましたが、中国における売上が低調に推移したことから、売上高は23億38百万円と前年同四半期比5億39百万円(18.8%)の減となり、営業損失1億61百万円(前年同四半期 営業利益1億24百万円)を計上することとなりました。

#### ② 所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

日本における売上高は、半導体事業におけるCCFLの低迷等により、174億47百万円と前年同四半期比132億80百万円(43.2%)の大幅な減少となり、利益につきましても、53億12百万円の営業損失(前年同四半期 営業利益3億33百万円)を計上いたしました。

アジアにおける売上高は、ピーティール サンケン インドネシアの売上が増加したことから45億65百万円と前年同四半期比47百万円(1.1%)の増加となりましたが、三壱力達電気(江陰)有限公司の収益が減少したこと等により、営業利益は67百万円と前年同四半期比2億10百万円(75.6%)の大幅な減少となりました。

北米における売上高は、アレグロ マイクロシステムズ インクの売上が減少したことから35億30百万円と前年同四半期比19億88百万円(36.0%)の大幅な減少となり、営業損失2億90百万円(前年同四半期 営業利益6億65百万円)を計上することとなりました。

欧州における売上高は、サンケン パワーシステムズ(ユーカー)リミテッドの売上減により15億66百万円と前年同四半期比15億38百万円(49.6%)の大幅な減少となり、営業利益につきましても、9百万円と前年同四半期比67百万円(88.0%)の大幅な減少となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、1,425億28百万円となり、前連結会計年度末より52億40百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が13億90百万円の減少、仕掛品が4億93百万円の減少、原材料及び貯蔵品が6億18百万円の減少、機械装置及び運搬具が17億2百万円の減少などによるものであります。

負債の部は、913億4百万円となり、前連結会計年度末より13億54百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が増加し、支払手形及び買掛金が17億84百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、512億23百万円となり、前連結会計年度末より65億95百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が66億63百万円減少したことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、130億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ150百万円の増加となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、21億48百万円のマイナスとなり、前年同四半期に比べ91億20百万円の収入減となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億45百万円のマイナスとなり、前年同四半期に比べ19億29百万円の支出減となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、27億91百万円のプラスとなり、前年同四半期に比べ43億28百万円の収入増となりました。これは主に、長期借入れによる収入の増加によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では会社の支配に関する基本方針を以下の通り定めております。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバ

イスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。さらに、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、それなくしては将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

## ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の当社の本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社株主共同の利益に資するための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

### 1) 会社の経営の基本方針

当社は、当社が歩むべき方向性を明確にするため、経営理念を平成15年4月に制定しております。この理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境との調和に対する着実な対応を通じて、会社の価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。

### 2) コーポレート・ガバナンス強化

当社は、経営の効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ適確な意思決定と業務執行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の採用により機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推し進めております。さらに、業務監査室及びIR室の設置を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、平成20年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容の定款変更を実施いたしました。

## ③ 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

当社取締役会は、上記(2)の取組みは、当社の企業価値を向上させ、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させるものであることから、本基本方針の内容に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を損なうものではないと考えております。また、経営に係る基本方針及び体制強化を定め、これに対する取締役の経営責任の明確化を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ④ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））

当社は、平成20年5月9日開催の当社取締役会において、平成20年6月27日開催の当社第91回定時株主総会の承認をもって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の採用を決定いたしました。本対応方針の有効期限は、平成23年6月30日までに開催される第94回定時株主総会終結の時までとします。本対応方針の詳細につきましては、平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」を当社ウェブサイトにて公表しておりますので、そちらをご参照下さい。

- ⑤ 本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

- 1) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

- 2) 本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではないこと

上記①で述べた通り、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

- 3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

- (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は28億27百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	125,490	—	20,896	—	21,119

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 次の法人から、平成21年4月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成21年4月15日）、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	9,914	7.90

- 2 次の法人から、平成21年6月15日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成21年6月8日）、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,401	7.49

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,033,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,306,000	120,306	—
単元未満株式	普通株式 1,151,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,306	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。  
自己保有株式 630株

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,033,000	-	4,033,000	3.21
計	—	4,033,000	-	4,033,000	3.21

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	346	407	425
最低(円)	249	303	357

(注) 上記株価欄の数字はすべて東京証券取引所市場第一部での株価であります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,279	13,069
受取手形及び売掛金	※4 24,000	23,111
商品及び製品	13,694	15,085
仕掛品	16,028	16,522
原材料及び貯蔵品	10,609	11,227
繰延税金資産	103	226
その他	2,847	3,890
貸倒引当金	△225	△233
流動資産合計	80,337	82,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,676	19,077
機械装置及び運搬具（純額）	27,888	29,590
工具、器具及び備品（純額）	1,297	1,377
土地	4,486	4,502
リース資産（純額）	110	87
建設仮勘定	3,559	3,864
有形固定資産合計	※1, ※3 56,017	※1 58,501
無形固定資産		
ソフトウェア	264	289
その他	695	700
無形固定資産合計	959	990
投資その他の資産		
投資有価証券	2,114	2,010
繰延税金資産	136	126
その他	3,213	3,490
貸倒引当金	△250	△250
投資その他の資産合計	5,213	5,376
固定資産合計	62,190	64,868
資産合計	142,528	147,768

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,455	16,240
短期借入金	18,561	19,590
コマーシャル・ペーパー	15,000	16,000
未払法人税等	167	398
繰延税金負債	54	19
役員賞与引当金	7	—
事業構造改革引当金	525	492
未払費用	7,356	7,100
その他	1,157	1,237
流動負債合計	57,286	61,078
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	9,178	4,212
繰延税金負債	1,221	1,123
退職給付引当金	2,922	2,798
役員退職慰労引当金	37	156
その他	658	580
固定負債合計	34,018	28,871
負債合計	91,304	89,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	21,249	21,249
利益剰余金	18,035	24,699
自己株式	△3,886	△3,885
株主資本合計	56,294	62,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126	19
為替換算調整勘定	△5,707	△5,655
評価・換算差額等合計	△5,581	△5,635
新株予約権	264	253
少数株主持分	245	239
純資産合計	51,223	57,818
負債純資産合計	142,528	147,768

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	43,869	27,110
売上原価	36,323	27,512
売上総利益又は売上総損失(△)	7,545	△402
販売費及び一般管理費	※1 6,542	※1 5,437
営業利益又は営業損失(△)	1,003	△5,840
営業外収益		
受取利息	25	7
受取配当金	18	14
為替差益	33	—
雇用調整助成金	—	137
設備賃貸料	6	—
消費税等免除益	131	—
雑収入	46	127
営業外収益合計	261	287
営業外費用		
支払利息	157	200
製品補償費	280	5
休止固定資産減価償却費	—	240
為替差損	—	182
雑損失	127	95
営業外費用合計	566	724
経常利益又は経常損失(△)	699	△6,277
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	82	54
減損損失	—	4
災害による損失	60	—
特別退職金	—	12
その他	0	—
特別損失合計	143	71
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	555	△6,348
法人税等	※2 310	※2 138
少数株主利益又は少数株主損失(△)	10	△29
四半期純利益又は四半期純損失(△)	234	△6,457

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	555	△6,348
減価償却費	3,270	2,773
減損損失	—	4
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△20	△3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△72	359
受取利息及び受取配当金	△44	△22
支払利息	157	200
売上債権の増減額(△は増加)	1,583	△942
たな卸資産の増減額(△は増加)	△216	2,320
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,193	△1,561
その他	3,392	1,475
小計	7,411	△1,744
利息及び配当金の受取額	44	22
利息の支払額	△134	△122
法人税等の支払額	△350	△303
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,971	△2,148
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,314	△761
有形固定資産の売却による収入	18	46
無形固定資産の取得による支出	△108	△25
投資有価証券の取得による支出	△29	—
貸付けによる支出	△745	△0
貸付金の回収による収入	673	4
その他	△268	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,774	△845
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(△は減少)	△801	△899
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	—	△1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△19
長期借入れによる収入	126	5,000
長期借入金の返済による支出	△196	—
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△663	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,537	2,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	△317	269
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,342	67
現金及び現金同等物の期首残高	9,543	12,891
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	82
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,886	※1 13,042

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、重要性が増したサンケンビジネスサービス株式会社を連結の範囲に含めております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において営業外費用の「雑損失」に含めておりました「休止固定資産減価償却費」(前第1四半期連結累計期間20百万円)は、営業外費用の総額の100分の20超となったため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することに変更しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入金の返済による支出」に含めておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」(前第1四半期連結累計期間12百万円)は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することに変更しております。

## 【簡便な会計処理】

当第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等の変化に対応し、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングにその変化の影響を加味した結果により判断しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は123,127百万円 であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名等</th> <th style="text-align: center;">保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運 営において重要なものであり、かつ、前連結会 計年度の末日に比べて著しい変動が認められる もの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">638 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,764百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は1,013百万円 あります。</p>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	0	銀行借入保証	計	0	—	建物	3,126百万円	土地	638 〃	計	3,764百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は121,376百万円 であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名等</th> <th style="text-align: center;">保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	0	銀行借入保証	計	0	—
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																							
従業員	0	銀行借入保証																							
計	0	—																							
建物	3,126百万円																								
土地	638 〃																								
計	3,764百万円																								
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																							
従業員	0	銀行借入保証																							
計	0	—																							

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。 給与・賞与 2,430百万円 梱包発送費 310百万円 退職給付費用 △21百万円 役員賞与引当金繰入額 7百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。 給与・賞与 2,191百万円 業務委託料 374百万円 梱包発送費 227百万円 退職給付費用 141百万円 役員退職慰労引当金繰入額 2百万円
※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 12,155百万円 引出制限付預金 <u>△268百万円</u> 現金及び現金同等物 11,886百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 13,279百万円 引出制限付預金 <u>△236百万円</u> 現金及び現金同等物 13,042百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,040,278

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	—	—	264
合計	—	—	264

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	364	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	20,896	21,249	24,699	△3,885	62,960
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△364		△364
四半期純損失			△6,457		△6,457
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高			158		158
当第1四半期末までの変動額合計	—	△0	△6,663	△1	△6,665
当第1四半期末残高	20,896	21,249	18,035	△3,886	56,294

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	半導体事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	PS事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,670	5,320	2,878	43,869	—	43,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	425	17	0	443	(443)	—
計	36,095	5,338	2,878	44,312	(443)	43,869
営業利益又は営業損失(△)	1,834	△323	124	1,634	(631)	1,003

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置 (UPS)

(3) PS……………無停電電源装置 (UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	半導体事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	PS事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,435	5,336	2,338	27,110	—	27,110
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	690	17	0	707	(707)	—
計	20,125	5,354	2,338	27,817	(707)	27,110
営業損失(△)	△4,585	△495	△161	△5,242	(597)	△5,840

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置 (UPS)

(3) PS……………無停電電源装置 (UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,728	4,517	5,518	3,104	43,869	—	43,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,320	6,247	4,780	0	14,348	(14,348)	—
計	34,048	10,765	10,298	3,104	58,217	(14,348)	43,869
営業利益	333	278	665	76	1,353	(350)	1,003

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………英国

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,447	4,565	3,530	1,566	27,110	—	27,110
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,188	3,637	2,777	2	8,606	(8,606)	—
計	19,636	8,202	6,308	1,568	35,716	(8,606)	27,110
営業利益又は営業損失(△)	△5,312	67	△290	9	△5,525	(315)	△5,840

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………英国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	17,561	3,464	3,105	3	24,134
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	43,869
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.0	7.9	7.1	0.0	55.0

(注)1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾
  - (2) 北米……………米国、メキシコ
  - (3) 欧州……………英国、ドイツ
  - (4) その他の地域…オーストラリア、ブラジル

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	計
I 海外売上高(百万円)	11,542	2,026	2,084	15,652
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	27,110
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.6	7.4	7.7	57.7

(注)1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾
  - (2) 北米……………米国、メキシコ
  - (3) 欧州……………英国、ドイツ

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
417.57円	471.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,223	57,818
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	509	493
(うち新株予約権(百万円))	(264)	(253)
(うち少数株主持分(百万円))	(245)	(239)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	50,713	57,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた四 半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(千株)	121,450	121,456

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.93円	1株当たり四半期純損失金額(△) △53.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	234	△6,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	234	△6,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,491	121,453
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	73	—
(うち子会社の新株予約権(百万円))	(73)	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成21年8月10日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であるサンケントランスフォーマー(株)を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

サンケントランスフォーマー(株)は、トランス專業メーカーとしての豊富な実績とノウハウをベースに、各種電源トランスの製造並びに販売を主な事業として展開しております。この度、当社グループにおける経営資源の集中と効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の効力発生日

平成21年10月1日(予定)

3. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、サンケントランスフォーマー(株)は解散いたします。

4. 合併に係る割当ての内容

当社はサンケントランスフォーマー(株)の全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は行いません。

5. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

サンケントランスフォーマー(株)は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

6. 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金の額及び決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

連結業績につきましては特別退職金等の特別損失発生を見込んでおりますが、業績への影響は軽微であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。